

令和6年度
産業観光磨き上げ支援事業
募集要項

令和6年3月

公益社団法人日本観光振興協会

1. 実施目的

全国産業観光推進協議会・(公社)日本観光振興協会では、20年以上にわたり、全国産業観光フォーラムの開催や、産業観光まちづくり大賞の実施、出版物の発行等、様々な活動を通して「産業観光の普及」に取り組んできた。これらの長年にわたる取組により、現在では、日本の多くの地域で産業観光を観光振興の柱の一つとして取り組まれることとなってきたものの、なかには安定した集客や収益に結びついていない等の課題を抱える地域もある。

そこで、我々がこれまでの活動を通して培ってきた産業観光に関するノウハウや、関係者のネットワークを活かし、安定した集客、収益を生み出すモデルを確立するための中期的な支援を行うことを目的として、事業を実施する。

2. 事業方針

本事業は、すでに産業観光事業に取り組んでおり、安定した集客や収益化、産業観光に取り組んでいる企業との連携等の課題を抱えている地域に対して、課題・目標の明確化から、具体的な実証事業の実施まで、3年間の中期的なスパンで支援を行っていくものである。

支援にあたっては、支援地域と日本観光振興協会（以下、「当協会」と記す）間および支援地域の関係者間での連絡・協議を密に行い、地域の実情に合わせて取組を進めていく。

また、産業観光による地域づくりを継続的に推進していくために、国や都道府県の補助事業の申請など財源確保の取組も合わせて行う。

さらに、支援事業のプロセスは定期的に外部に公開し、同様の課題を抱える地域の活動に資するものとする。

3. 事業の概要

支援事業を行うにあたって、まず支援地域内の関係者にヒアリングを行い、それぞれが抱える課題を明確化し、地域の産業観光の目標とそれに向けた事業計画を作成する。

作成した事業計画の実施においては、関係者会議等を設置し、関係者間での協議のもと進める。また、事業の進捗状況は随時、当協会ホームページ等で公開する。

各年度末においては、PDCAの検証を行い実施報告書としてまとめる。

最終年度においては、成果報告の場としてシンポジウム等を開催する。

(1) 支援期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

(2) 具体的な支援内容

目標の設定、事業計画の策定及び目標達成に向けた事業の実施にあたっての支援

プログラムについては、以下の内容を想定している。支援地域の実情や課題、目標に応じて取捨選択し、適切な支援を行うこととする。

<支援プログラム>

- ・産業観光の事業化モデル確立や収益化に向けた目標設定、事業計画策定等への助言
- ・関係者会議、ワークショップ、シンポジウム等設営支援
- ・産業観光のマーケティング分析への助言、講習会の開催
- ・先進地域とのマッチング、視察や座談会の調整・設定
- ・モニターツアーの実施・フィードバック
- ・国や都道府県の補助事業への申請支援
- ・上記支援項目に対する専門家・講師の派遣

(3) 費用負担

支援事業実施にあたって、支援期間中に行う産業観光事業の一部経費を当協会が負担することとする。当協会が経費を負担する対象は以下のとおりである。なお、当協会の負担額の上限は年間 100 万円（税込み）であり、それを超える額に関しては支援地域の負担とする。

<日本観光振興協会が経費を負担する対象>

- ・本事業に係る会議・ワークショップ等の会場費/設営費 ※人件費は含まない
- ・支援地域への専門家・講師旅費・謝金
- ・視察の際の専門家・講師旅費・謝金

(4) 事業スケジュール

年度	時期	スケジュール
令和6年度	3月26日	公募開始
	4月30日	公募締切り
	5月中旬 6月初旬	採択/不採択通知発送 事業開始
	6～7月 8月～	関係者へのヒアリング、目標・事業計画作成 (事業実施例) ・関係者会議開催(目標・計画の共有) ・マーケティング分析の実施 ・関係者会議開催(現状・課題の共有) ・次年度アクションプランの作成 ・関係者会議開催(アクションプラン策定) ・国等の補助事業申請書作成
	3月	令和6年度事業報告
令和7年度	4月～	事業開始

		(事業実施例) <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域視察の実施 ・関係者会議開催（視察結果の共有） ・モデルコースの作成 ・関係者会議開催（モデルコースの協議） ・関係者会議開催（モデルコースの決定） ・国等の補助事業申請書作成
	3月	令和7年度事業報告
令和8年度	4月中旬	事業開始 (事業実施例) <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアーの実施・検証 ・関係者会議開催（結果の共有） ・3年間の事業成果の検証と 次年度以降の実施計画の作成 ・関係者会議開催（成果・今後について） ・国等の補助事業申請書作成
	1～2月	成果報告会の開催
	3月	令和8年度事業報告

※スケジュールに記載の「事業実施例」は一例であり、これらを実施することが目的・必須ではなく、初期段階において関係者ヒアリング等により設定する産業観光の事業化モデルの確立と収益化にむけた目標を達成するための事業を行っていただくこととなります。

4. 地域の募集

(1) 支援の対象となる産業観光実施主体

①地方公共団体、②観光協会、③商工会議所・商工会、④観光地域づくり法人(DMO)を対象とする。なお、①～④が複数連携して実施するもの、①～④がそれ以外の団体・企業と連携して実施するものも支援の対象とする。

※地域の企業等で構成される協議会等で応募する場合は、上記の①～④のいずれかを応募主体（窓口）としてください。

※支援対象の選定にあたり、当協会会員もしくは入会をご検討頂ける組織を優先して採択する場合があります。

(2) 本事業に適した地域の要件

- ①産業観光にすでに取り組んでいること（新規に取り組む団体は対象外）
- ②単独の主体が申請する場合は、他の主体との連携体制が明確であること
- ③持続的に産業観光を進めていく為、国や都道府県等の補助事業に申請する

予定があること（令和6年度補助事業を申請中、あるいは令和7年度以降申請予定であること）

5. 応募方法

応募は、①メール添付による書類（電子データ）の提出、または②WEBフォームにて受け付ける。どちらの場合も、「6. 提出期限」に示す日時までに提出すること。

①メール添付による書類（電子データ）の提出

以下の書類を添えて、「9. 提出・問合せ先」に記載の窓口まで電子データにより提出すること。

<提出書類>

- ・ 様式1：応募フォーム
- ・ 様式2：実施体制図および関連画像

※様式1については、「記入の仕方」をご参照ください。

※各様式および「記入の仕方」については、以下よりダウンロードいただけます。

<http://www.nihon-kankou.or.jp/home/topics/r6migakiage>

②WEBフォーム

専用WEBフォーム (<https://forms.gle/2XvqqGk2TU6eVBGi6>) に必要事項を記入の上、提出すること。

※回答には Google アカウントでのログインが必要になります。

6. 提出期限

令和6年4月30日（火）17時00分まで

7. 選考

応募地域が複数あった場合は、全国産業観光推進協議会及び当協会により選考を行う。

<選考基準>

- ・ P.3「4.（2）本事業に適した地域の要件」を満たすこと
- ・ 産業観光の実施主体が明確であること
- ・ 地域の関連組織の参画があること
- ・ 地域において産業観光の位置づけが明確であること
- ・ 地域の中での産業観光における課題・問題意識が明確であること
- ・ これまで継続的に産業観光に取り組んでいること

8. 採択予定件数

1 件

9. 提出・問合せ先

公益社団法人日本観光振興協会 総合調査研究所 安本、近藤

TEL：03-6435-8333

E-mail：soken@nihon-kankou.or.jp

※メールにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-1-1 虎ノ門三丁目ビルディング 6F